

第4回長時間透析研究会 ご支援ありがとうございました

芦屋坂井瑞実クリニック
院長 坂井 瑞実

去る2008年11月30日、神戸商工会議所・神商ホールにて、ご支援いただきました第4回長時間透析研究会を無事開催することができ、当番幹事としてほっとしています。ありがとうございます。

今回のテーマは「長時間透析を検証する」で、全国から大勢の参加者を得て、活発なディスカッションが行われました。この研究会では、「長時間透析とは週当たりの透析時間を18時間以上」としていますが、日本の現状は、ほぼ90%が週3回4時間、即ち週当たりの透析時間は12時間で、原疾患や合併症、年令、生活環境等、背景因子が違っても、体重が80キロでも40キロでも同じ4時間で治療しているということになります。もちろん週3回4時間、一生は、途方もなく長い拘束時間だとは思いますが、24時間働いている腎臓の肩代わりを2日で4時間、週当たりにすれば168時間分の仕事をたった12時間で済まそうとしているので、いくら透析駆や、透析機器が良くなったからといっても大半の人にとっては透析不足で、種々の合併症が出てくるのも無理かぬことです。世界一と言われる日本の透析医療は、この時間枠の中での研究、現場の工夫、努力で成果を出してきましたが、時間のファクターを加えると生命予後の改善も、合併症対策も、無症状透析も容易に実現できることが理解されると思います。腎不全も心不全も命にかかる寸前まで自覚症状が出ないので、多くの人は「済り込みセーフ」状態の透析医療を行っていますと言っても過言ではありません。昔も今も透析患者の亡くなるのは透析が2日空く月曜か火曜と言われています。透析患者の死因の一位は依然として心不全、続いて感染症、脳血管障害、悪性腫瘍、心筋梗塞と続き、悪性貧血、尿毒症、高カリウム中毒等、透析時間や回数を増やすせば透析患者の生命予後がもっと改善できそうな項目が並びます。文字どおり長年にわたって長時間透析を実践している施設からの発表では、有阪弘明先生は透析心筋症、虚血性心筋症等心疾患の改善を、千葉尚市先生は週4回(6,6,6,4時間)の透析で、将来の



2009~10年度 兵庫腎疾患対策協会 役員・幹事

会長 神戸赤十字病院 館長 守殿 貞夫	副会長 坂井瑞実クリニック 顧問 福西 孝信	安井眼科医院 院長 安井 多津子
幹事会 荒川 創一 川瀬喬	坂井瑞実クリニック 菊地 耕三	NPO法人兵庫県腎友会 相談役 小泉 邦昭
兵庫医科大学名誉教授 島 博基	兵庫医科大学名誉教授 杉本 照子	兵庫県立大学内科学科 教授 坂井 瑞実
国際プロチャミスト神戸東 保健奉仕担当 中村 満里子	兵庫医科大学名誉教授 竹田 雅	兵庫医科大学内科学科 教授 田口 隆子
官本クリニック 院長 宮本 孝	兵庫医科大学名誉教授 八馬 富久子	兵庫県腎臓移植連絡会議室 教授 中西 健
高砂市民病院名誉院長 藤岡 晟宏	兵庫医科大学名誉教授 藤澤 正人	兵庫県腎臓移植連絡会議室 教授 藤原 亮子
顧問 後藤 武男	会計監査 吉永 和正	長久天満診療所 院長 水垣 文子
(財)足利腎臓・医療専門財團 市民開発センター八代イ-21 シニアアドバイザー	長久天満診療所 院長 長久 謙三	国際プロチャミスト神戸東 会長 水垣 文子

2009.6

Gift of Life 兵庫腎疾患対策協会会報

Vol. 17

発行: 兵庫腎疾患対策協会
住所: 〒659-0093 芦屋市船戸町4-1-415(安井眼科内) TEL:0797-31-8288 FAX:0797-22-6144

脳死・臓器移植法が変われば、移植医療は進むのか

兵庫腎疾患対策協会 会長
神戸赤十字病院 院長
守殿 貞夫

現在の我が国の移植状況では、脳死・臓器移植法が新しく変わっても、小児臓器移植が多少増えることがあっても、全般的には臓器移植は余り進まないとと思われる。悲観的な見方であるが、臓器移植において画期的な成果を上げているスペインの臓器提供者が得たモデルと比べ、わが国の現状はあまりにも差があります。

一般的に、欧米での臓器移植は問題点を抱えながらも法律を整備し、ルール作りを進めてきた。その最先端をいっているのがスペインモデルと言える。瓜生原ら(2004年)によると、スペインモデルの成功の契機は、1989年中立機関として国立移植機関(ONT)を設立して、臓器移植の制度改革を実行する体制整備をしたところに始まる。スペインモデルは、臓器提供体制の整備、グリーフ・ケア(死別の悲しみへのケア)の徹底を図り成功した。ONTは、臓器提供に関するネットワークの構築と移植臓器斡旋を担い、全国の潜在的ドナーが臓器提供に適合するかどうかを把握している。このONTの配下にあって、各病院での潜在的ドナーの登録、同意の獲得等、臓器提供の全プロセスを扱う権限と責任を担っているのが臓器移植

責任者(TPM)である。各病院長によって任命されたTPMは、ONTによっても身分が保障されている。TPMの殆どは医師であり、集中治療専門医、麻酔科、腎臓専門医が多く、医療社会で高い尊敬を受けている。スペインモデルはONTの設立、全国的にTPMを配置、ならびに反対者もあったであろうが、これら体制を地域社会が認めたこともあって実現したものであろう。また、臓器提供に係る費用は国家負担であることも大きな要因と考える。

臓器提供において、コーディネーターは、「もっと不幸な時間に、もっと不幸な家族に対して、もっと不幸な質問をする事(ヨーロッパナース院教育プログラム)」になる。恐らく、TPMはこの点において、グリーフ・ケアを徹底することによって移植医療を成立させているものと思われるが、この点だけでも学びたいものである。

当協会では、今年からスペインでのTPM研修会への派遣事業を計画している。
詳細は当協会事務局までお問い合わせください。

第19回 総会及び講演会のご案内

日 会	時 2009年 7月 11日(土)
総 会	場 神戸ポートビアホテル 南館地下1階「ルビー」
講 演 会	時 PM4:00~4:30
	『臓器提供增加に向けて—WHOが推奨するスペイン成功モデル—』
	講師 篠崎 尚史 先生 東京歯科大学市川総合病院 角膜センター長
懇親会	時 PM4:30~6:00 PM 6:00~8:00 南館地下1階「エメラルド」 懇親会費 10,000円
	兵庫腎疾患対策協会 事務局 〒659-0093 芦屋市船戸町4-1-415(安井眼科内) TEL:0797-31-8288 FAX:0797-22-6144 e-mail: hyojinkyou@v101.vaino.jp

TPMの現状 なぜスペインで臓器提供が伸びたか…

東京歯科大学市川総合病院
角膜センター長 篠崎 尚史

世界保健機関(WHO)では、1987年の総会で増加する臓器買賣や生体移植に歴止めをかけるべきと言う決議を採択し、1991年に臓器移植のガイドラインを制定しました。この影響を受けて、80年代後半から90年代にかけて、多くの国々で、臓器移植法が制定されることとなりました。

しかし、医療技術の発展、普及と共に、成人病や生活習慣病等を主因とする臓器移植適応患者数も増大し、世界中で臓器提供者数が患者数に比べて圧倒的に少ない状況となりました。その結果、臓器売買は益々増加し、生体肝移植も臓器移植の9割を超える地域で発生してしまいました。

2008年に国際移植学会(以下、TTS)は、Istanbul Summit on Organ Trafficking & Organ Tourism、いわゆる臓器売買と渡航移植に関するイスタンブル・サミットを、トルコのイスタンブルにて開催しました。

世界78カ国から152名の参加者による臓器売買と渡航移植に関する3日間のサミットにより、「イスタンブル宣言」が提唱されました。(Lancet, Vol.372, July 5, 2008)WHOでも、2008年5月までの4年間に1991年のガイドライン改正作業を行い、臓器売買の禁止や、臓器移植、生体臓器提供者の術後観察等を行うべきとした、新たなガイドラインを提唱し、2009年の総会で採択される予定でしたが、折しも発生したブライエルエンザの影響で、2010年に持ち越されています。

そのような中、過去15年で世界でも唯一、臓器提供者数を目覚めと増加させることに成功した国があります。それがスペインです。1987年にバルセロナ大学でスタートされた、臓器提供のための医療従事者教育プログラムが、着実に成果を上げ続けてきました。

2006年からは、組織提供、組織移植のAdvanced Courseと、e-learningコースも併設され、世界中の組織バンクや組織移植関係者、政府関係者が受講しています。

過去15年間で、優位に臓器提供者を増加させられた唯一の国として、WHOの移植課議会でも公式に推薦されるまでになったスペイン・モデルですが、日本では厚生労働省の研究事業として、研究班が設置されDAPとスペインのTPMを織り交ぜた方法論で、日本独自のモデル化を図っています。特に医療文化が欧州型の日本では、このような制度が医療現場には相応しいと考えられます。米国スタイルの移植コードィネーターが外部から医療機関を訪問して、対応して行くという方法は日本には馴染まないと考えられます。

WHOでも国内での移植を増加させる方法を、各国に求めていますし、国際移植学会でも渡航移植に一方的に依存することを禁じています。日本人が日本で医療を受けられる国に対するために、適正な臓器提供が軌道に乗ることが重要です。40%以上の国民が臓器提供に賛成しているのは、すでに欧州並みです。これで臓器提供が少ないのはシステムエラーであると明言し、その改善策としての教科書に、このスペイン・モデルが最適と思います。

スペイン・モデルとは、下記の事業化に集約できます。

1) DAPによるデータ解析を行い、医療機関やICUごとの改善計画の作成、実施、評価

2) TPM教育による専門家の育成と医療機関への配備

これらの体系、技術的背景には、地域の医療文化に即した方法論の組み立てによる、家族ケアを中心とするプロフェッショナルな教育を基本として、医学、法律、コミュニケーションを教育ラダーとして徹底することで効果が評価できるものと

TPM参加者の派遣事業

兵庫 医 科 大 学
地城救急医療 地域 救急医療 吉永 和 正

臓器移植は有効な医療として世界的に定着していますが、わが国は提供者の少ないことが問題として指摘されています。欧米では人口100万人あたりの臓器提供者は年間20人前後であるのに対して、わが国は0.75人と先進国中最底レベルに留まっています。(平成20年度 厚生労働省研究「臓器移植の社会的基盤に関する研究」)わが国でも人口の40%は臓器提供に賛意を示しているにも関わらず臓器提供が伸びないのはなぜでしょうか。

わが国の臓器提供が伸びない理由はいくつ考えられます。国民の意識、法律上の制約、医療現場の対応などがその要因として考えますが、このうち国民の意識に関しては40%の人が賛意を示しており、問題があるとは考えられません。

わが国の臓器移植法は世界でも類を見ないほど厳しい制約のあることはよく知られています。提供施設の指定があることより臓器提供の意思を持っていて、搬入された医療機関が指定施設から外れていれば臓器提供ができない場合があります。しかし、これは脳死下臓器提供の法であって、腎移植ははつともっと良いはずですが、大きな伸びはありません。なぜこのように臓器提供の意思のある人の数と実際の提供者数が乖離するのでしょうか。

提供への意願は確実にチェックされているでしょうか。法律の煩雑さ故に医療の現場がこの問題から目を背けていないでしょうか。このような事が医療現場にあるとすれば臓器提供へ賛意を示した方々の意願を確実に生かすことができず、その社会システムに問題があると言わざるをえません。医療の現場から改善を図らなければわが国の臓器提供はいつまでも伸びないことになります。問題点を解析する手法としてはドナー・アクションプログラムがわが国にも導入されていますが、解析結果に基づいた問題点への対策を具体化しなければ提供数の増加は望めません。

欧米はこれまでわが国よりも高い提供率を示していますが、その中でもさらにその率を飛躍的に高めた国があります。それがスペインで、年間の提供数は人口100万人あたり37人に達しています。このような成果が得られたのは医療現場に応用できるTPM(Transplant Procurement Management)という教育プログラムが有効であったためと考えられています。

本会報に東京歯科大学市川総合病院角膜センター長の篠崎尚史先生より「TPMの現状—なぜスペインで臓器提供が伸びたか—」というテーマで寄稿いただきました。先生には本会の総会でもご講演いただき予定ですが、TPMがいかにすぐれた教育プログラムであるかはこれをお読みになればお分かり頂けると思います。

ここで行われた優れた教育プログラム、TPMを兵庫県に導入することは臓器提供数増加の有効な方法と考えて、兵庫腎疾患対策協会では研修コースへの参加者支援を決めました。11月にバルセロナで開催される講習会への参加希望者を募り、1~2名の助成を行予定です。帰国後は兵庫県における臓器提供の普及啓発活動の支援を行ってもらいます。これにより兵庫県における臓器提供が円滑に促進されることを願っています。

これまでが日本の移植の一部は渡航により実施されていますが、そのようなものの一部には臓器売買の疑惑が持たれています。臓器売買はもとより渡航移植も厳しく制限される方向にあります。自国の移植医療は自己の中で完結することが国際的な原則となっています。わが国の移植医療レベル自体はとても高いと言えますが、臓器提供者がいいなければどうにもなりません。提供者が今後いかに増加していくかがわが国の移植医療を左右する状況になっています。この状況改善に兵庫腎疾患対策協会も寄与したいと考える次第です。

事業報告

2008年度 事業報告
(2008年4月1日～2009年3月31日)

①会報「Gift of Life」Vol.16の発行

(6月)

②兵庫腎臓病シンポジウム「80代慢性腎臓病の怖さ知って!」(12月14日)

NPO法人 兵庫県腎友会と共催

③基礎講演「音もなく寝る『殺し屋』慢性腎臓病(CKD)」

講師: 兵庫県立大学 内科学腎・透析科 教授 中西 健先生

④DVDの制作「心臓死後の腎臓提供に関する提供施設マニュアル」

⑤第19回総会および講演会

(7月11日)

⑥神戸新聞一面記事体広告掲載「小児腎移植に理解を」(10月26日)

(6月)

⑦講演会「腎の健康とライフスタイルボケない秘訣」講師:若林利光先生

(11月30日)

⑧兵庫腎臓病シンポジウム'09

NPO法人 兵庫県腎友会と共催

⑨その他

2009年度 事業計画
(2009年4月1日～2010年3月31日)

①会報「Gift of Life」Vol.17の発行

(6月)

②スペインの「PTM専門研修」への派遣

③CKD対策「尿検査試験紙」の配布

④DVDの制作「心臓死後の腎臓提供に関する提供施設マニュアル」

⑤第19回総会および講演会

(7月11日)

⑥講演会「臓器提供增加に向けて—WHOが推奨するスペイン成功モデルー」

講師: 篠崎尚